

発行所
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代) 2111
発行定日 毎月15日
(売価 1部2円)



食中毒に
ご注意

9月15日現在であらたに基本選挙人名簿が調製されます。この名簿は、本年12月20日から明年12月19日までの間に行なわれるすべての選挙に使用される大切な名簿です。

は次のとおりです。選挙権を有し、基本選挙人名簿に登録される資格のあるもの

- (1) 日本国民であること
- (2) 9月15日現在で引続き3カ月以上白石市に住所を有するもの
- (3) 12月20日の名簿確定日現在で年令満20才以上

基本選挙人名簿資格調査

15日現在でもれなく登録しましょう

は次のとおりです。従つて昭和18年12月21日までに生れたもの。次に該当するものは登録されません。

- (1) 禁治産者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その刑期が終らないもの
- (3) 選挙に関する犯罪により刑の執行猶予中のもの
- (4) その他、選挙に関する犯罪により選挙権を停止されているもの。

ご協力ください。

◎投票所の設置

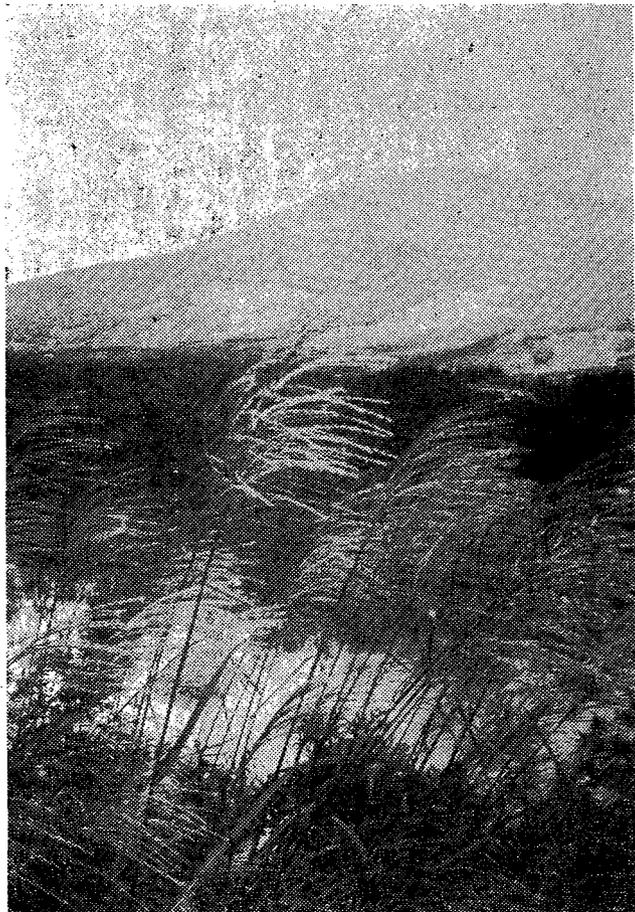
お知らせ



調査方法は各自治会の囑託員が各世帯を訪問し、基本選挙人名簿登録資格調査票により転出入の有無、新資格者の有無、同居者の有無等、異動状況を調査し、世帯主の確認印をいたゞくことになつておりますのでよろしく

従来の福岡地区、福岡第一投票所のうち、滝下、滝上、尾べらの三地区が第一投票所から分割されて新しく第9投票所が設けられました。

投票所は、滝下会館です



ゆく夏を惜しむ

日ごと深まる、秋のけはい。二百二十日も無事にすぎ空はあくまでも澄みわたり、「すすき」は、秋風をよぶかのよりにゆれ、「ゆく夏を惜しむ」……

また出足が悪かつた稲作も、いまでは秋風に大きな黄金の波をうちながら平年作を上回る収穫をつける。しかしこれからの台風には油断が禁物。

(写真 川原子から南蔵王をのぞむ)

